朝日町国民健康保険 第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)



平成 30 年 3 月 朝 日 町

目 次

| 第1草 | 保健事業実施計画(アーダヘルス計画)の策定にあたって ・・・・ 1 |
|-----|---------------------------------------|
| 1 | 背景と趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| 2 | 計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| 3 | 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| 4 | 実施体制・関係者連携 ・・・・・・・・・・ 1 |
| 第2章 | 朝日町の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 |
| 1 | 朝日町の特性 ・・・・・・・・・・・・・・ 2 |
| 2 | 医療費の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 3 |
| | 1) 医療費総額の推移 ・・・・・・・・・・ 3 |
| | 2) 医療費に占める疾病の割合について ・・・・・ 3 |
| 3 | 生活習慣病の現状 ・・・・・・・・・・・・ 5 |
| 4 | 平成 28 年度保健事業実施状況 ・・・・・・・・ 6 |
| 5 | 第1期保健事業実施計画にかかる評価・・・・・・ 7 |
| 第3章 | 健康・医療情報の分析及び健康課題 ・・・・・・・・・ 9 |
| 1 | 特定健診・特定保健指導からの情報分析 ・・・・・・ 9 |
| | 1) 特定健診の年次推移 ・・・・・・・・・ 9 |
| | 2) 特定健診 男女別・年代別受診状況 ・・・・・・ 9 |
| | 3) 特定保健指導の年次推移 ・・・・・・・・ 10 |
| | 4) 特定保健指導 男女別・年代別実施状況 ・・・・・ 10 |
| | 5) 特定健診 内臓肥満症候群予備軍及び該当者出現率の状況 |
| | $\cdots \cdots 11$ |
| | 6) 平成 28 年度特定健診の結果 ・・・・・・・ 1 2 |
| | 7) 平成28年度特定健診質問票項目別集計表 ・・・・ 14 |
| 2 | 医療情報からの分析 ・・・・・・・・・・・ 15 |
| | 1) 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況(平成 29 年 5 月診療分) |
| | $\cdots \cdots 15$ |
| | 2) 特定健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人当たり医療費 |
| | • • • • • • • • 1 9 |
| 3 | 分析結果に基づく健康課題 ・・・・・・・・・ 20 |
| 第4章 | 政策の展開 ・・・・・・・・・・・・・ 2 1 |
| 1 | 目的・目標 ・・・・・・・・・・・・・・・ 21 |
| 2 | 保健事業の重点取組 ・・・・・・・・・・・ 21 |
| 3 | 関係部署との連携 ・・・・・・・・・・・・ 2.2 |

| 第5章 | 第3期特定健康診査等実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 3 |
|------|---|-----|
| 1 | 対象者 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 | |
| 2 | 目標値 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 | |
| 3 | 特定健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・ 24 | |
| 4 | 特定保健指導 ・・・・・・・・・・・・・ 26 | |
| 5 | スケジュール ・・・・・・・・・・・・ 28 | |
| 6 | 個人情報の取り扱い ・・・・・・・・・・ 29 | |
| 第6章 | 計画の評価・見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 0 |
| 第7章 | 計画の公表・周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 0 |
| 第8章 | 個人情報の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 0 |
| 第9章 | 地域包括ケアに係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 0 |
| 用語解説 | | 3 1 |

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定にあたって

1 背景と趣旨

近年、特定健康診査*1 (以下「特定健診」という。)の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム*2 (以下「KDB」という。)等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいます。

こうした中、「日本再興戦略*3」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「すべての健康保健組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データへルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

これまでも、保険者においては、レセプトや統計資料等を活用することにより、「特定健診 実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、今後は、さ らなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険 者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ* ⁴から重症化予防まで網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められています。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクル*5に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこととしています。

このため、朝日町においては、朝日町国民健康保険被保険者の生活習慣病対策をはじめとする健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等の実施及び評価を行うための「朝日町国民健康保険 第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」に示された基本方針を踏まえるとともに、山形県の「健康やまがた安心プラン」及び朝日町の「きらきらあさひ健康21(第2次)」と整合性を図るものとします。

3 計画期間

この計画の期間は、山形県医療費適正化計画第3期との整合性を考慮し、平成30年度から 平成35年度までの6年間とします。

4 実施体制・関係者連携

計画は健康福祉課が主体となり、PDCA サイクルに沿って実施します。

また、朝日町国民健康保険運営協議会を通じ、関係機関及び被保険者と連携を図るものとします。

第2章 朝日町の現状

1 朝日町の特性

朝日町の総人口及び国民健康保険被保険者数は減少しており、総人口に対する被保険者数の割合も減少傾向にあります。平成28年度の被保険者数をみると、男女比は男性の方が多く、年齢構成では退職が近づく55歳時以降に被保険者数が増えて行き、65歳以上では男女とも人口に占める被保険者の割合が68%以上を占めています。

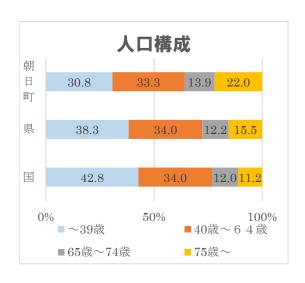
朝日町の総人口と被保険者数の推移

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総人口(人) | 7,866 | 7, 786 | 7, 619 | 7, 503 | 7, 334 |
| 被保険者数 (人) | 2, 422 | 2, 353 | 2, 355 | 2, 136 | 2, 041 |
| 総人口に占める割合(%) | 30. 97 | 30. 22 | 30. 91 | 28. 47 | 27. 83 |

(各年度末現在)

平成28年度末現在 朝日町の総人口のうちの被保険者数と割合

| | | 男 | | | 女 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 人口 | 被保険者数 | 割合 | 人口 | 被保険者数 | 割合 |
| | (人) | (人) | (%) | (人) | (人) | (%) |
| 0~4歳 | 1 0 0 | 1 2 | 12.00 | 8 1 | 7 | 8. 64 |
| 5~9歳 | 1 1 5 | 1 4 | 12. 17 | 1 1 0 | 1 5 | 13. 64 |
| 10~14歳 | 1 5 1 | 2 2 | 14. 57 | 1 1 7 | 2 7 | 23. 08 |
| 15~19歳 | 1 2 9 | 3 7 | 28. 68 | 1 3 8 | 3 3 | 23. 91 |
| 20~24歳 | 1 3 6 | 3 9 | 28. 68 | 1 2 3 | 2 9 | 23. 58 |
| 25~29歳 | 1 5 8 | 2 6 | 16. 46 | 1 2 2 | 1 8 | 14. 75 |
| 30~34歳 | 1 5 7 | 4 5 | 28.66 | 1 3 6 | 1 9 | 13. 97 |
| 35~39歳 | 181 | 5 0 | 27. 62 | 1 3 9 | 2 6 | 18. 71 |
| 40~44歳 | 181 | 4 3 | 23. 76 | 1 5 0 | 2 7 | 18.00 |
| 45~49歳 | 160 | 3 7 | 23. 13 | 179 | 3 5 | 19. 55 |
| 50~54歳 | 2 3 0 | 8 0 | 34. 78 | 2 1 1 | 5 8 | 27. 49 |
| 55~59歳 | 252 | 8 7 | 34. 52 | 2 3 3 | 8 0 | 34. 33 |
| 60~64歳 | 3 2 7 | 1 7 0 | 51. 99 | 289 | 1 5 6 | 53. 98 |
| 65~69歳 | 3 6 7 | 2 5 0 | 68. 12 | 3 2 3 | 2 3 5 | 72. 76 |
| 70~74歳 | 2 4 2 | 1 9 6 | 80. 99 | 2 2 7 | 1 6 8 | 74. 01 |
| 75~79歳 | 2 3 7 | | | 267 | | |
| 80歳以上 | 4 3 5 | | | 786 | | |
| 計 | 3, 558 | 1, 108 | 31. 14 | 3, 631 | 9 3 3 | 25. 70 |





(平成28年度末現在)資料: KDBシステムより

2 医療費の状況

1) 医療費総額の推移

医療費の総費用額は、年度ごとに増減を繰り返し、平成28年度は前年度よりも減少しています。

一人当たりの総医療費については、平成 24 年度、平成 25 年度と増加し、平成 26 年度に減少、平成 27 年度は急激に増加し、平成 28 年度は前年並みとなっています。

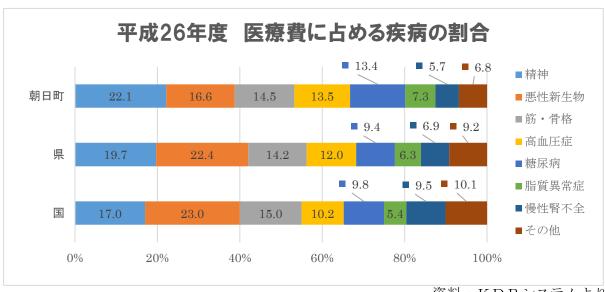
医療費総額の増減は、国民健康保険の被保険者数が景気動向の影響を受け易いことと、 医療の高度化や新薬の開発等により高額な治療が必要な方や入院治療者の増減によるとこ ろが多いためと思われます。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 総費用額 | 726 百万円 | 800 百万円 | 711 百万円 | 809 百万円 | 768 百万円 |
| 対前年比 | 99.45% | 110. 19% | 88. 88% | 113. 78% | 94. 93% |
| 一人当たり 総費用額 | 301, 492 円 | 337, 241 円 | 307, 463 円 | 368, 722 円 | 365, 622 円 |
| 対前年比 | 101.76% | 111.86% | 91.17% | 119.92% | 99. 16% |

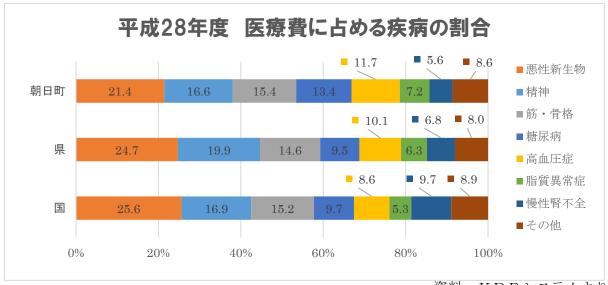
資料:国民健康保険事業年報より

2) 医療費に占める疾病の割合について

平成 26 年度に一番多いのは精神疾患での受診が 22.1%、次に悪性新生物が 16.6%と、この 2 つで全体の 4 割近くを占めています。平成 28 年度で一番多いのは悪性新生物の 21.4%、次に精神疾患が 16.6%と平成 26 年度と順位は入れ替わったものの、この 2 つで全体の 4 割近くを占めている状況に変わりはありません。山形県全体のデータと比較すると、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」の占める割合が高くなっています。



資料: KDBシステムより



資料: KDBシステムより

3 生活習慣病の現状

当町の平成25年度の死亡者数は127人で、そのうち三大生活習慣病(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)による死亡者数(66人)の割合は死亡者全体の52.0%でしたが、平成27年度の三大生活習慣病による死亡者数(66人)の割合は53.2%と増加しております。

三大生活習慣病による死亡者数の割合は、山形県の 52.7%、全国の 52.6%よりも高くなっています。

平成25年度 死亡順位 (死亡率は人口10万対)

| | 総死亡数 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-----|------------------|-----------|------------|-----------|-----------|----------|
| 朝日町 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 老衰 | 不慮の事故 |
| 死亡数 | 127 人 | 33 人 | 19 人 | 14 人 | 11 人 | 11 人 |
| 死亡率 | 1, 715. 3 | 445.7 | 256.6 | 189. 1 | 148.6 | 148. 6 |
| 山形県 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 肺炎 | 老衰 |
| 死亡数 | 15,029 人 | 4,015 人 | 2,325 人 | 1,728人 | 1,557人 | 1,024 人 |
| 死亡率 | 1, 323. 0 | 353.4 | 204.7 | 152. 1 | 137. 1 | 90. 1 |
| 全国 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 肺炎 | 脳血管疾患 | 老衰 |
| 死亡数 | 1, 268, 432 人 | 364,721 人 | 196, 547 人 | 122,880 人 | 118,286 人 | 69,684 人 |
| 死亡率 | 1,009.1 | 290. 1 | 156. 4 | 97.8 | 94. 1 | 55. 4 |

資料:平成25年度山形県保健福祉統計年報、平成25年人口動態統計月報年計(概数)の概況より

平成27年度 死亡順位 (死亡率は人口10万対)

| | 総死亡数 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-----|---------------|------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 朝日町 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 老衰 | 脳血管疾患 | 肺炎 |
| 死亡数 | 124 人 | 31 人 | 27 人 | 15 人 | 8 人 | 7 人 |
| 死亡率 | 1, 755. 6 | 438.9 | 382.3 | 212.4 | 113.3 | 99. 1 |
| 山形県 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 肺炎 | 老衰 |
| 死亡数 | 14,960 人 | 4,006 人 | 2,223 人 | 1,659人 | 1,381人 | 1,280 人 |
| 死亡率 | 1, 337. 6 | 358. 2 | 198.8 | 148.3 | 123.5 | 114.5 |
| 全国 | | 悪性新生物 | 心疾患 | 肺炎 | 脳血管疾患 | 老衰 |
| 死亡数 | 1, 290, 444 人 | 370, 346 人 | 196, 113 人 | 120,953 人 | 111,973 人 | 84,810 人 |
| 死亡率 | 1, 029. 7 | 295. 5 | 156. 5 | 96. 5 | 89.4 | 67. 7 |

資料:平成27年度山形県保健福祉統計年報、平成27年人口動熊統計月報年計(概数)の概況より

4 平成 28 年度保健事業実施状況

| 事業名 | 建争耒美施认况 実施状況 |
|--------------|--|
| 1. 特定健診 | ①対象者:40歳以上 75歳未満の被保険者 |
| 1. NAME | ②実施内容:腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といっ |
| | た基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣について問診を行い、その結 |
| | 果からメタボリックシンドロームの危険性レベルを判定 |
| | |
| 2. 特定保健指導 | □対象者:特定健診の結果から動機づけ支援または積極的支援が必要□、、、、 |
| (ヘルスアップセミ | とされた方 |
| ナー) | ②実施内容:検査値改善のために保健指導を行い、生活習慣の改善を支 |
| | 援 ②体制、建炼的士运、科州《以土运之即《字集》(1) 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1 |
| | ③体制:積極的支援、動機づけ支援を町で実施。但し、1日健診を受け |
| | た結果動機づけ支援該当の者は山形県成人病検査センターに指導を委 |
| | |
| 3.70歳からの | ①対象者:70歳 |
| 健康づくり教室 | ②実施内容: 転倒予防体操、ノルディックウォーキング、口腔機能向上 |
| | の講話 |
| | ③実績:20名 |
| 4. 糖尿病重症化予 | ①対象者:血糖値が要指導判定レベル以上の町民 |
| 防教室 | ②実施内容:医師講話、運動、栄養教室 年5回 |
| (ヘルシーライフ教室) | ③実績:延117名 |
| 5. 地区健康教室 | ①対象者:一般町民 |
| | ②実施内容:地区公民館を会場に、保健師、管理栄養士、健康運動指導 |
| | 士等による講話および実技指導 |
| | ③実績:延823名 |
| 6. 健康まつり | ①対象者:一般町民 |
| (スポーツ健康フェ | ②実施内容:井上康生氏(リオ五輪男子柔道監督)による講演、ミズノ |
| スティバル with ミ | 体験ブース、健康相談、食生活改善推進協議会による試食提供 |
| ズノ) | ③実績:500名 |
| 7. 節目健診、がん | ①実施内容:40歳・50歳節目健診及びがん検診の費用の一部を助成 |
| 検診補助事業 | ②実績: 平成 28 年度助成額 1,894,600 円 |
| 8. 健康マイレージ | ①対象者:満20歳以上の町民 |
| 事業 | ②実施内容:主体的な健康づくりを促進するための事業。健康診断受診 |
| | や健康教室参加など、町が指定した項目に取り組むと、ポイントが獲得 |
| | できる。ポイントを集めると、健康グッズと交換。抽選で記念品を提供 |
| | ③実績:174名 |
| 9. 健康づくり事業 | ①対象者:町民 |
| | ②事業内容:区で実施する健康づくり事業に助成金を交付 |
| | ③実績: 51 地区、3,357 名参加、助成金交付額 1,490 千円 |
| | 0,000, H 5 /4F ()/1/// 11 100 1 1 1 |

5 第1期保健事業実施計画にかかる評価

①特定健診の受診率向上を図る取組について

○事業の概要

特定健診の受診率の低い 40 歳代を中心に、通知や電話連絡による積極的な勧奨を実施しました。また、平成 25 年度からの実施の節目健診を継続的に実施し、少ない費用で健診を受けていただき、継続受診の機会を確保しました。

○事業の実績

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------------------|------------|------------|
| ①40歳代受診勧奨通知数(人) | 1 2 8 | 1 2 0 |
| (対象者全員へ勧奨) | | |
| ②健診未申込者受診勧奨数(人) | 4 0 1 | 3 4 5 |
| ③健診未健者受診勧奨数(人) | 7 3 | 1 2 4 |
| ④40歳節目健診受診者数(人) | 5 (受診率38%) | 5 (受診率29%) |
| ⑤50歳節目健診受診者数(人) | 8 (受診率40%) | 6 (受診率25%) |
| ⑥特定健診受診率(%) | 56.1 | 56.8 |
| ⑦40歳代の特定健診受診率(%) | 31.25 | 36.7 |

○事業の評価等

特定健診の受診勧奨により、平成27年度と平成28年度では、受診率が向上しました。 しかし、5年以上健診未受診の方もおり、様々な機会をとおして受診勧奨を行う必要があり ます。また、節目健診の受診率が向上していないため、若年から健診の必要性を認識してい ただける取組が必要です。

②特定保健指導実施率の向上を図る取組

○事業の概要

特定保健指導該当者への通知や電話、場合によっては訪問等による勧奨を実施しました。

○事業の実績

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------------|--------|--------|
| 特定保健指導実施率(%) | 41.6 | 49.2 |

○事業の評価

特定保健指導においては、1日健診で積極的支援に該当した方に対し、町保健師が成人病 検査センターに訪問し、指導を実施しました。また、動機づけ支援は成人病検査センターに 委託しています。朝日町立病院での健診においては、町保健師と管理栄養士が指導しました。 健診当日、初回面接を実施することや、健康教室等様々な機会で、面接機会を多くする等の 工夫が今後も必要です。

③糖尿病の発症・重症化を予防する取組

○事業の概要

早期発見の取組については、健診未受診者への受診勧奨を実施しました。発症予防については、糖尿病予防教室「ヘルシーライフ教室」を開催し、予防意識を高めるための医師の講話、運動指導、料理教室を実施しました(年5回)。また、重症化予防については、健診後の個別相談や要受診者への受診勧奨を実施しました。

○事業の実績

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------------|--------|--------|
| ①健診未申込者受診勧奨数(人)※再掲 | 4 0 1 | 3 4 5 |
| ②ヘルシーライフ教室参加者数(延人数) | | 1 1 7 |
| ③要受診者受診勧奨者数 (人) | | 3 8 5 |
| ④特定健診結果血糖値有所見率(%) | 44.9 | 5 4.0 |
| ⑤内臓肥満症候群該当率(%) | 18.9 | 20.2 |
| ⑥人工透析者数(人) | 4 | 3 |

- ③要受診者:空腹時血糖126mg/d、HbAlc6.5%以上の者
- ④血糖値有所見者: 空腹時血糖 1 0 0 m g / d 以上 (空腹時血糖値がない場合は、H b A1 c 5.6% 以上の者)

○事業の評価

血糖値有所見率及び内臓肥満症候群該当率ともに、悪化している状況です。平成28年度から糖尿病重症化予防事業として、ヘルシーライフ教室を開催しており、参加者からは生活改善の意欲が見られました。しかし、データ改善に至るには、経年的な取り組みが必要であるため、今後も町民が参加しやすい教室を開催する必要があります。また、要受診者に関しては、未受診者への積極的な受診勧奨を行う必要があります。

第3章 健康・医療情報の分析及び健康課題

1 特定健診・特定保健指導からの情報分析

1)特定健診の年次推移

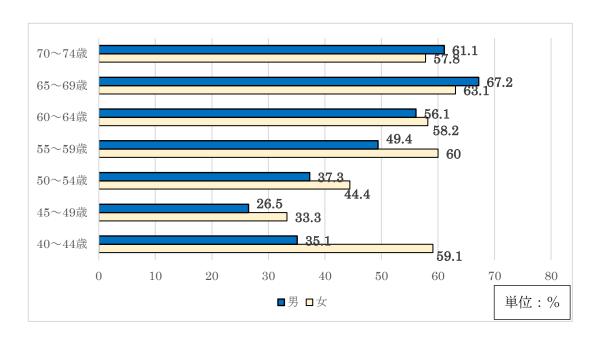
特定健診の受診率は県と比較し、高い受診率を維持していますが、目標値である60%には達していない状況です。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者(人) | 1660 | 1662 | 1629 | 1564 | 1509 |
| 受診者(人) | 922 | 953 | 908 | 878 | 857 |
| 受診率(人) | 55.5 | 57.3 | 55.7 | 56.1 | 56.8 |
| 県受診率(%) | 43.7 | 45.3 | 45.9 | 46.0 | 47.6 |

資料:特定健診等データ管理システムより

2) 特定健診 男女別・年代別受診状況

平成 28 年度の健診受診状況を男女別、年代別に見ると、男女とも年齢が若い世代の受診率が低い状況にあります。



資料:特定健診等データ管理システムより

40歳代の特定健診の年次推移

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| 受診率(%) | 30.4 | 31.7 | 36.1 | 31.3 | 36.7 | | | |

資料:特定健診等データ管理システムより

3)特定保健指導の年次推移

特定保健指導実施率は県と比較し高い状況にありますが、目標値 60%に達していない状況です。

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 対象者 (人) | 136 | 127 | 118 | 125 | 122 |
| 指導者(人) | 54 | 41 | 53 | 52 | 60 |
| 町実施率(%) | 39. 7 | 32. 3 | 44. 9 | 41.6 | 49. 2 |
| 県実施率(%) | 30. 3 | 29. 7 | 35. 9 | 34. 8 | 36. 3 |

資料:特定健診等データ管理システムより

4) 特定保健指導 男女別·年代別実施状況

平成28年度の特定保健指導実施状況を男女別でみると、男性の方が指導対象者が多く約6割を占めております。

| | 男 | | | | | | | |
|-----|---------|-------|---------|-------|------|--------|--|--|
| 項目 | 40~64 歳 | | 65~74 歳 | | 合計 | | | |
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | | |
| 対象者 | 45 人 | 36.9% | 38 人 | 31.1% | 83 人 | 68.0% | | |
| 終了者 | 18 人 | 30.0% | 27 人 | 45.0% | 45 人 | 75. 2% | | |

| | 女 | | | | | | | | |
|-----|---------|--------|---------|--------|------|-------|--|--|--|
| 項目 | 40~64 歳 | | 65~74 歳 | | 合計 | | | | |
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | | | |
| 対象者 | 23 人 | 18.9% | 16 人 | 13. 1% | 39 人 | 32.0% | | | |
| 終了者 | 8人 | 13. 3% | 7 人 | 11. 7% | 15 人 | 25.0% | | | |

資料:特定健診等データ管理システムより

(積極的支援)

| | 男 | | | | 女 | | | |
|-----|---------|-------|---------|----|---------|-------|---------|----|
| 項目 | 40~64 歳 | | 65~74 歳 | | 40~64 歳 | | 65~74 歳 | |
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 対象者 | 39 人 | 22.0% | | | 13 人 | 7.6% | | |
| 終了者 | 15 人 | 38.5% | | | 2 人 | 15.4% | | |

※65 歳から 74 歳までの者については、日常生活動作能力・運動機能等を踏まえ、QOL (生活の質)の低下・予防に配慮した生活習慣の改善が重要であることなどから、「積極的支援」の対象者となった場合でも、「動機づけ支援」の対象となります。

(動機づけ支援)

| | | ş | 男 | | 女 | | | | |
|-----|-----|------------|----------|---------|------|---------|------|---------|--|
| 項目 | 40~ | 40~64 歳 65 | | 65~74 歳 | | 40~64 歳 | | 65~74 歳 | |
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | |
| 対象者 | 6人 | 3.4% | 38 人 | 14.0% | 10 人 | 5.9% | 16 人 | 6.7% | |
| 終了者 | 3 人 | 50.0% | 27 人 | 71.1% | 6人 | 60.0% | 7人 | 43.8% | |

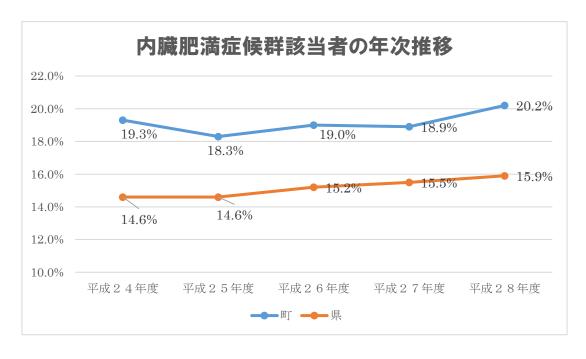
資料:特定健診等データ管理システムより

5) 特定健診 内臓肥満症候群予備軍及び該当者出現率の状況

内臓肥満症候群については、予備群、該当者共に県平均より高い状況です。特に、内臓 肥満症候群該当者は、年々増加傾向にあります。

| 項目 | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|-------|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 内臓肥満症 | 町 | 10.8% | 11.6% | 9. 8% | 10.6% | 11.2% |
| 候群予備群 | 県 | 10.4% | 10.5% | 10.1% | 9.8% | 9.7% |
| 内臓肥満症 | 町 | 19. 3% | 18. 3% | 19.0% | 18.9% | 20.2% |
| 候群該当者 | 県 | 14.6% | 14.6% | 15. 2% | 15.5% | 15.9% |

資料:特定健診等データ管理システムより



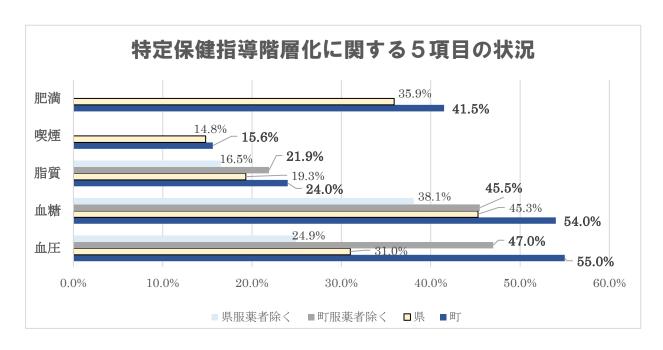
(判定基準) 腹囲男性で85 c m以上、女性で90 c m以上の場合。この条件に下の3つの症状のうち2つ以上該当した場合、内臓脂肪症候群。1項目のみ該当した場合内臓脂肪症候群予備軍と判定。

- ・中性脂肪 150mg/d1 以上、HDLコレステロール 40mg/d1 未満のいずれかまたは両方
- ・血圧が上で130mmHg以上、下で85mmHg以上のいずれかまたは両方
- ・空腹時血糖が 110mg/dl 以上

6) 平成28年度特定健診の結果

①特定保健指導階層化に関する5項目の状況

検査項目別に見ると、全ての項目に於いて県平均より高い状況にあります。特に、血糖 は受診者の半数に所見が見られます。

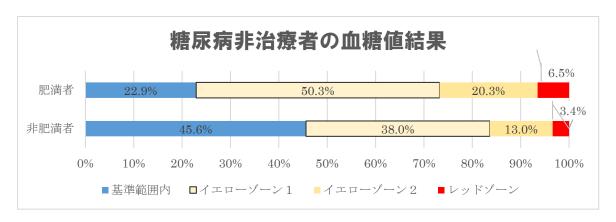


(判定基準)

| | • • |
|----|---|
| 肥満 | 腹囲(男性 85 c m、女性 90 c m)以上または BMI25 以上の者 |
| 血圧 | 収縮期 130mmHg以上または拡張期 85mmHg以上の者 |
| 血糖 | 空腹時血糖が 100mg/d l 以上(または H b A 1 c の値 5.6%以上)の者 |
| 脂質 | 中性脂肪の値が $150 \mathrm{m}$ g 以上または HDL コレステロール値 $40 \mathrm{m}$ g / d 1 未満の者 |
| 喫煙 | 現在たばこを習慣的に吸っているとの設問で、「はい」と回答した者 |

②糖尿病非治療者の血糖値結果

血糖では、非肥満者と比較して肥満者の有所見割合が高く、肥満者のイエローゾーン (保健指導判定値1.2 レベル) の該当者が70.6%となっています。さらに、受診勧奨が必要なレッドゾーンの方も肥満者で6.5%、非肥満者で3.4%該当しています。



資料:特定健診等データ管理システムより

(判定基準)

| 基準範囲内 | 空腹時血糖が 99mg/d l 以下かつ H b A 1 c の値 5.5%以下 |
|------------|--|
| イエローゾーン1 | 空腹時血糖が 100~109mg/d l または H b A 1 c の値 5.6~5.9% |
| (保健指導判定値1) | |
| イエローゾーン2 | 空腹時血糖が $110\sim125$ m g/d l または HbAlc の値 $6.0\sim6.4\%$ |
| (保健指導判定値2) | |
| レッドゾーン | 空腹時血糖が 126mg/d l 以上かつ H b A 1 c の値 6.5%以上 |
| (受診勧奨判定値) | |

7) 平成28年度特定健診質問票項目別集計表(生活習慣に関する事)

| | 町該 | 当者 | 県該当者 | | |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--|
| 項目 | 人数(人) | 該当率(%) | 人数(人) | 該当率(%) | |
| 現在たばこを習慣的に吸っている | 134 | 15.6 | 13,628 | 14.8 | |
| 20 歳のときの体重から 10 * 以上 | 288 | 33.6 | 25,207 | 27.3 | |
| 増加した | 200 | 00.0 | 20,201 | 21.0 | |
| 就寝前の2時間以内に夕食をとる | | | | | |
| 事が週3回以上ある | 136 | 15.9 | 10,908 | 11.8 | |
| 飲酒日の1日当たりの飲酒量 | | | | | |
| 1 合未満 | 313 | 36.5 | 49,482 | 53.6 | |
| 1~2合未満 | 184 | 21.5 | 16,166 | 17.5 | |
| 2~3合未満 | 86 | 10.0 | 6,467 | 7.0 | |
| 3 合以上 | 15 | 1.8 | 1,592 | 1.7 | |
| | | | | | |

(改善意欲に関する事)

| | | 町該 | 当者 | 県該 | 当者 | |
|-------------------|-----------|-------|--------|--------|--------|--|
| 項 | 目 | 人数(人) | 該当率(%) | 人数(人) | 該当率(%) | |
| 運動習慣や食 | 改善するつもりは | 369 | 43.1 | 33,024 | 35.8 | |
| 生活等の生活 | ない | 309 | 40.1 | 55,024 | 55.0 | |
| 習慣を改善し | 改善するつもりで | 249 | 90.1 | 00.700 | 9.4.C | |
| てみようと思 | ある | 249 | 29.1 | 22,723 | 24.6 | |
| う | 近いうちに改善す | | | | | |
| | るつもりであり、少 | 72 | 8.4 | 8,585 | 9.3 | |
| | しずつ始めている | | | | | |
| | 既に改善に取り組 | | | | | |
| | んでいる | 44 | 5.1 | 5,733 | 6.2 | |
| | (6か月未満) | | | | | |
| | 既に改善に取り組 | | | | | |
| | んでいる | 115 | 13.4 | 17,459 | 18.9 | |
| | (6か月以上) | | | | | |
| 生活習慣の改善について保健指導を受 | | 240 | 40.7 | 24.050 | 27.1 | |
| ける機会があればれ | 利用する | 349 | 40.7 | 34,259 | 37.1 | |

資料:特定健診等データ管理システムより

2 医療情報からの分析

平成 26 年度と平成 28 年度の疾病統計から、入院外より入院の1件当たりの単価が高く、糖尿病と高血圧症、脳血管疾患以外は1件当たりの単価に大きな差がなく、入院の1件当たりの単価は、在院日数に関係することが読み取れます。

平成 26 年度生活習慣病等受診状況 (1 件当たりの入院、外来単価) (総保険者数 35)

| 疾病 | 入 院 | 県内 | 在院 | 入院外 | 県内 |
|---------|------------|-----|-----|------------|-----|
| 次 | 八 | 順位 | 日数 | 八四次 | 順位 |
| 糖尿病 | 468,975円/件 | 3 4 | 1 4 | 28,416円/件 | 3 3 |
| 高血圧症 | 507,215円/件 | 3 3 | 1 9 | 23,815円/件 | 2 6 |
| 脂質異常症 | 436,775円/件 | 3 2 | 1 9 | 22,068円/件 | 2 6 |
| 脳血管疾患 | 570,388円/件 | 3 2 | 1 9 | 25,946円/件 | 2 9 |
| 心疾患 | 539,436円/件 | 3 2 | 1 9 | 27,070円/件 | 3 3 |
| 腎不全 | 765,418円/件 | 1 7 | 1 9 | 121,733円/件 | 3 3 |
| 精神 | 411,131円/件 | 2 9 | 2 5 | 25,274円/件 | 3 2 |
| 悪性新生物 | 629,822円/件 | 1 7 | 1 5 | 44,975円/件 | 1 1 |
| 歯肉炎・歯周病 | 0円/件 | 2 4 | 0 | 10,737円/件 | 3 1 |

資料:KDBシステムより

平成 28 年度生活習慣病等受診状況 (1 件当たりの入院、外来単価) (総保険者数 35)

| 一次20 一次工作目读的中文的认然(「一当た)の人院、八木十二) | | | | | | | | |
|----------------------------------|------------|----------|----------|-----------|----------|--|--|--|
| 疾 病 | 入院 | 県内 順位 | 在院 日数 | 入院外 | 県内 順位 | | | |
| 糖尿病 | 540,355円/件 | 2 9 | 1 4 | 31,045円/件 | 2 3 | | | |
| 高血圧症 | 546,810円/件 | 3 2 | 2 1 | 24,965円/件 | 2 0 | | | |
| 脂質異常症 | 448,873円/件 | 3 4 | 1 9 | 23,738円/件 | 1 9 | | | |
| 脳血管疾患 | 690,665円/件 | 9 | 2 1 | 25,583円/件 | 2 8 | | | |
| 心疾患 | 654,480円/件 | 2 2 | 1 9 | 38,485円/件 | 1 1 | | | |
| 腎不全 | 763,176円/件 | 1 3 | 1 8 | 98,141円/件 | 3 4 | | | |
| 精神 | 483,020円/件 | 1 1 | 2 5 | 25,111円/件 | 3 2 | | | |
| 悪性新生物 | 650,671円/件 | 1 5 | 1 5 | 55,047円/件 | 5 | | | |
| 歯肉炎・歯周病 | 0円/件 | 2 1 | 0 | 11,317円/件 | 2 3 | | | |

資料: KDBシステムより

1) 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況(平成29年5月診療分)

平成 27 年 5 月診療分での全被保険者数のうち、生活習慣病対象者は 42.2%。 男性は 39.8%、女性は 45.6%でしたが、平成 29 年 5 月診療分での生活習慣病対象者は 46.4%。 男性は 44.1%、女性は 49.3%と増加しています。

また、平成27年度、平成29年度において、受診人数が多い順の3位までが、1位高血 圧症、2位脂質異常症、3位糖尿病となっており、男性、女性とも同じ傾向にあります。

なお、詳しくレセプトを見ていくと、高血圧症で受診している方の半数近くが糖尿病と 脂質異常症の受診があり、年代を調べると 60 歳以上で急に増えています。

ただし、糖尿病の受診者については、高血圧での受診が男性 77.8%、女性 73.8%と高い傾向にあることがわかります。

生活習慣病全体のレセプト分析

平成27年5月診療分

| | ☆☆/ロ『◇→※ | 上江羽柵 岸 | 生活習慣病 1か月のレセ 大血管障害 | | 管障害 | | | 糖尿病以外で血管を痛める因子 | | | |
|----|-----------------|---------------|--------------------|-------|------------|------|------|----------------|-------|-------|--|
| | (放休) 灰白 叙 | 対象者 | | 脳血管疾患 | 虚血性心疾 患 | 人工透析 | 糖尿病 | 高血圧症 | 高尿酸血症 | 脂質異常症 | |
| 男性 | 1,246人 | 496人 | 899件 | 53人 | 79人 | 3人 | 186人 | 306人 | 75人 | 200人 | |
| 女性 | 1,014人 | 462人 | 912件 | 24人 | 57人 | 1人 | 134人 | 262人 | 13人 | 232人 | |
| 計 | 2,260人 | 958人 | 1,811件 | 77人 | 136人 | 4人 | 320人 | 568人 | 88人 | 432人 | |

平成29年5月診療分

| | か/ロ『今 本 ※ | 保険者数 生活習慣病 | | 大血管障害 | | | | 糖尿病以外で血管を痛める因子 | | | |
|----|----------------------|------------|--------|-------|------------|------|------|----------------|-------|-------|--|
| | (放体) 関 有 叙 | 対象者 | | 脳血管疾患 | 虚血性心疾 患 | 人工透析 | 糖尿病 | 高血圧症 | 高尿酸血症 | 脂質異常症 | |
| 男性 | 1,123人 | 495人 | 819件 | 55人 | 74人 | 3人 | 158人 | 322人 | 78人 | 197人 | |
| 女性 | 946人 | 466人 | 878件 | 23人 | 48人 | 1人 | 141人 | 256人 | 16人 | 228人 | |
| 計 | 2,069人 | 961人 | 1,697件 | 78人 | 122人 | 4人 | 299人 | 578人 | 94人 | 425人 | |

資料:厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

高血圧症の受診状況

平成27年5月診療分

| | 高血圧症 | 糖尿病 | 高尿酸血症 | 脂質異常症 | 人工透析 |
|----|------|------|-------|-------|------|
| 男性 | 306人 | 138人 | 63人 | 153人 | 3人 |
| 女性 | 262人 | 88人 | 9人 | 161人 | 1人 |
| 計 | 568人 | 226人 | 72人 | 314人 | 4人 |

平成29年5月診療分

| | 高血圧症 | 糖尿病 | 高尿酸血症 | 脂質異常症 | 人工透析 |
|----|------|------|-------|-------|------|
| 男性 | 322人 | 123人 | 66人 | 152人 | 3人 |
| 女性 | 256人 | 104人 | 14人 | 156人 | 1人 |
| 計 | 578人 | 227人 | 80人 | 308人 | 4人 |

資料:厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

脂質異常症の受診状況

平成 27 年 5 月診療分

| | 脂質異常症 | 糖尿病 | 高血圧症 | 高尿酸血症 | 人工透析 |
|----|-------|------|------|-------|------|
| 男性 | 200人 | 104人 | 153人 | 44人 | 人 |
| 女性 | 235人 | 83人 | 161人 | 11人 | 人 |
| 計 | 435人 | 187人 | 314人 | 55人 | 人 |

平成 29 年 5 月診療分

| | 脂質異常症 | 糖尿病 | 高血圧症 | 高尿酸血症 | 人工透析 |
|----|-------|------|------|-------|------|
| 男性 | 197人 | 91人 | 152人 | 46人 | 0人 |
| 女性 | 228人 | 90人 | 156人 | 14人 | 0人 |
| 計 | 425人 | 181人 | 308人 | 60人 | 0人 |

資料:厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

糖尿病の受診状況

平成27年5月診療分

| | | | | | | 尿病合併 | 症 | | | |
|----|------|---------|------|------|-----|-----------|-----|-------------|---|------|
| | 糖尿病 | イン 法 | スリン療 | 糖尿病 | 性腎症 | 糖尿病性 症 | | 糖尿病症神 障害 | 経 | 人工透析 |
| 男性 | 186人 | | 18人 | | 7人 | | 39人 | 2 | 人 | 1人 |
| 女性 | 134人 | | 13人 | | 7人 | | 32人 | 2 | 人 | 1人 |
| 計 | 320人 | | 31人 | | 14人 | | 71人 | 4 | 人 | 2人 |
| | 糖尿病 | | 高血月 | E症 | 高尿 | 酸血症 | 脂 | 質異常症 | | 人工透析 |
| 男性 | 18 | 6人 | | 138人 | | 32人 | | 104人 | | 1人 |
| 女性 | 13 | 4人 | | 88人 | | 7人 | | 83人 | | 1人 |
| 計 | 32 | 人0 | · | 226人 | | 39人 | | 187人 | | 2人 |

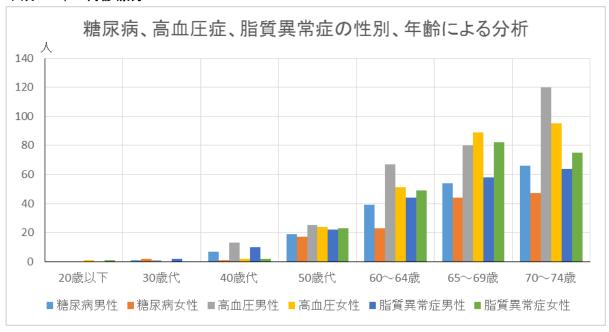
平成 29 年 5 月診療分

| | 糖尿病 | インスリン療 法 | 糖尿病性腎症 | 糖尿病性網膜症 | 糖尿病症神経 障害 | 人工透析 |
|----|------|-------------|--------|---------|--------------|------|
| 男性 | 158人 | 14人 | 5人 | 32人 | 1人 | 1人 |
| 女性 | 141人 | 12人 | 6人 | 28人 | 1人 | 1人 |
| 計 | 299人 | 26人 | 11人 | 60人 | 2人 | 2人 |

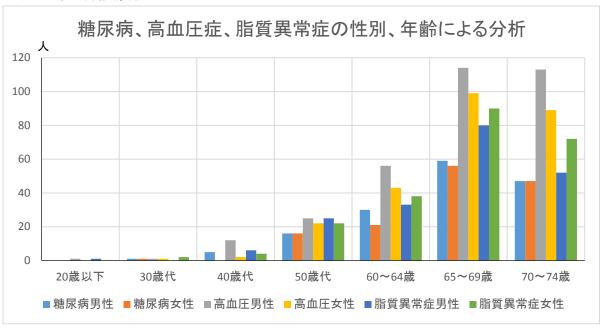
| | 糖尿病 | 高血圧症 | 高尿酸血症 | 脂質異常症 | 人工透析 |
|----|------|------|-------|-------|------|
| 男性 | 158人 | 123人 | 34人 | 91人 | 1人 |
| 女性 | 141人 | 104人 | 12人 | 90人 | 1人 |
| 計 | 299人 | 227人 | 46人 | 181人 | 2人 |

資料:厚生労働省様式 生活習慣病のレセプト分析より

平成 27 年 5 月診療分



平成 29 年 5 月診療分



2) 特定健診受診者、未受診者における生活習慣病等一人当たり医療費

平成26年度、平成28年度において、町、県、国ともに特定健診受診者よりも特定健診 未受診者の一人当たりの医療費が約3倍にも高額になっていることがわかり、生活習慣病 患者に関しては、特定健診受診者よりも1万8千円近く高くなっています。

特定健診受診者の医療費

| 平成 26 年度 | 特定健診受診者の医療費 | | | | | |
|-----------|-------------|--------|---------|--|--|--|
| 入院+外来 | 町 | 県 | 玉 | | | |
| ① 特定健診対象者 | 3,523円 | 2,930円 | 2, 113円 | | | |
| ② 生活習慣病患者 | 8,610円 | 7,293円 | 6,025円 | | | |

| 平成 28 年度 | 特定健診受診者の医療費 | | | | | | |
|-----------|-------------|--------|--------|--|--|--|--|
| 入院+外来 | 町 | 県 | 玉 | | | | |
| ③ 特定健診対象者 | 3,595円 | 3,087円 | 2,346円 | | | | |
| ④ 生活習慣病患者 | 8,466円 | 7,648円 | 6,742円 | | | | |

資料:KDBシステムより

特定健診未受診者の医療費

| 平成 26 年度 | 特定健診未受診者の医療費 | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|--|
| 入院+外来 | 町 | 県 | 玉 | |
| ① 特定健診対象者 | 9,623円 | 11,673円 | 12,072円 | |
| ② 生活習慣病患者 | 23,516円 | 29,056円 | 34,432円 | |

| 平成 28 年度 | 特定健診未受診者の医療費 | | | |
|-----------|--------------|---------|---------|--|
| 入院+外来 | 町 | 県 | 围 | |
| ③ 特定健診対象者 | 11,175円 | 12,173円 | 12,339円 | |
| ④ 生活習慣病患者 | 26,319円 | 30,155円 | 35,459円 | |

資料: KDBシステムより

3 分析結果に基づく健康課題

- 1 特定健診未受診者の一人当たりの医療費が健診受診者よりも高くなっていることから、医療費抑制のためには、特定健診の受診率を上げる必要があります。受診率には、 男女差があまり無いため、40歳~64歳までの被保険者に対して受診勧奨の働き掛けが 必要です。
- 2 生活習慣病レセプト分析から、平成29年5月診療分において、被保険者数(2,069人)の46.4%(961人)を生活習慣病対象者が占め、そのうち血管を傷つける要因となる高血圧症(578人)、脂質異常症(425人)、糖尿病(299人)と同じ方が、他の血管を傷つける疾患に罹っているため、医療費が高額になっている要因のひとつと思われます。
- 3 特定健診の結果、血糖で有所見者が54.0%であり、県平均の45.3%を上回っている 状況にあります。動脈硬化の進行を抑える為にも、運動習慣や食生活等の生活習慣の改 善や適性体重の維持を図り、発症予防が必要と思われます。
- 4 平成28年度特定健診質問票の結果、運動習慣や食生活等の生活習慣を改善してみようと思うかの設問の内、「改善するつもりはない」と回答した方が43.1%と高い状況にあります。特定保健指導等をとおし、町民の意識を変える働きがけが必要と思われます。

第4章 政策の展開

1 目的・目標

◎40歳代は、仕事が忙しいことや健康への自信もあり、健診を受けない方が多いことが 予測されます。40歳代の特定健診受診率の向上を図り、健康診査の結果に応じた保健指 導により、生活習慣の改善を図ります。

◎糖尿病の重症化を予防するため、要受診者を早期に医療につなげるとともに、医療中断者をなくし、治療が継続されるよう医療機関と連携を図り支援をしていきます。

(1) 特定健診及び保健指導の未受診者対策

| 項目 | 現 状 | 目 標 |
|----------------------|----------|----------|
| | (平成28年度) | (平成35年度) |
| ①40歳代の特定健診受診率 の向上 | 受診率36.7% | 受診率60% |
| ②特定保健指導実施率の向上 | 実施率49.2% | 実施率60% |

(2) 糖尿病の発症・重症化予防

| 項目 | 現 状 | 目 標 |
|---------------|------------|------------|
| | (平成28年度) | (平成35年度) |
| ①特定健診結果、血糖の有所 | 有所見率54.0% | 有所見率35% |
| 見率の減少 | | |
| ②内臓肥満症候群の減少 | 該当者20.2% | 該当者15% |
| ③人工透析者数の抑制 | 患者数 3名 | 患者数 3名 |
| | (内糖尿病性 2名) | (内糖尿病性 2名) |

2 保健事業の重点取組

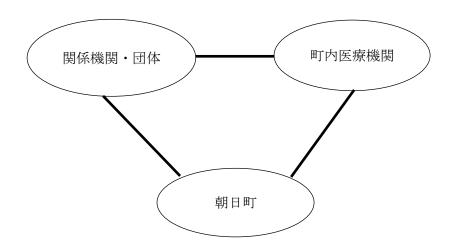
目標達成に向け、下記の保健事業に重点的に取り組んで行きます。

| 項目 | 実 施 内 容 |
|-------------|-----------------------------|
| ①特定健診の受診率向上 | ・40代からの健診受診を習慣づける為には、若年からの健 |
| を図る取組 | 診機会の確保が重要である。その為に、20歳からの「若年 |
| | 者健診」の体制整備を行う。 |
| | ・健診を受けやすい環境づくりの一つとして、健診料金の無 |
| | 料化を実施する。 |
| | ・特定健診の受診率の低い40歳代を中心に、通知や電話連 |
| | 絡による積極的な勧奨を行う。また、40歳、50歳到達時 |
| | の節目健診を継続的に実施し、少ない費用で健診を受けてい |

| | ただき、継続受診の機会を作る。 | | |
|-------------|-----------------|------------------------------|--|
| | | | |
| 項目 | | 実 施 内 容 | |
| ②特定保健指導実施率の | 該当者への通 | 知や電話、場合によっては訪問等による勧奨 | |
| 向上を図る取組 | を強化する。 | | |
| | | | |
| ③糖尿病の発症・重症化 | ○早期発見 | 未受診者対策 | |
| を予防する取組 | ○発症予防 | ヘルシーライフ教室の開催 | |
| | | 健診結果説明会の開催 | |
| | ○重症化予防 | 健診後の個別相談 | |
| | | 要受診者(空腹時血糖 126m g / d l 以上、H | |
| | | bA1 c6.5%以上)への受診勧奨 | |

3 関係部署との連携

関係部署と関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図ります。



第5章 第3期特定健康診査等実施計画

医療保険者は生活習慣病予防の徹底を図ることを目的に、内臓脂肪の蓄積に起因した生活 習慣病に関する健康診査(特定健診)及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要が ある者に対する保健指導の実施が義務づけられています。この実施にあたり、高齢者の医療 の確保に関する法律第19条において実施計画を定めるものとされています。

なお、第1期及び第2期は5年を1期としていましたが、山形県医療費適正化計画第3期 との整合性を考慮し、第3期は平成30年度から平成35年度までの6年間とします。

1. 対象者

特定健康診査等の対象者は、年齢が 40 歳から 74 歳までの朝日町国民健康保険の加入者です。 対象となる方の人数は、平成 28 年度は 1,622 人だったのが平成 35 年度は 1,417 人になるもの と見込まれます。このうち 30 人が事業主健診及び対象外として「厚生労働大臣が定める者」に 該当すると見込まれるため、朝日町国民健康保険としての実施者は 1,300 人と見込みます。

| 区分 | 年齢 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成34年 | 平成35年 |
|----|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 40~64歳 | 345 | 314 | 286 | 260 | 237 | 215 |
| 男性 | 65~74歳 | 464 | 473 | 483 | 492 | 502 | 512 |
| | 計 | 809 | 788 | 769 | 753 | 739 | 728 |
| | 40~64歳 | 308 | 283 | 261 | 240 | 221 | 203 |
| 女性 | 65~74歳 | 419 | 432 | 445 | 458 | 472 | 486 |
| | 計 | 727 | 715 | 705 | 698 | 692 | 689 |
| | 40~64歳 | 653 | 598 | 547 | 500 | 457 | 418 |
| 合計 | 65~74歳 | 883 | 905 | 928 | 951 | 974 | 998 |
| | 計 | 1,537 | 1,503 | 1, 474 | 1, 451 | 1, 432 | 1, 417 |

2. 目標値

特定健康診査等基本方針に掲げる参酌基準をもとに、朝日町国民健康保険における目標値は、 期間が終了する平成35年度において、特定健診の受診率60%、特定保健指導の実施率60%を 目標とし、次のとおり設定します。

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定健康診査受診率 (又は結果把握率) | 58 % | 58 % | 59 % | 59 % | 60 % | 60 % |
| 特定保健指導実施率 (又は結果把握率) | 50 % | 52 % | 54 % | 56 % | 58 % | 60 % |

3. 特定健康診査

この健診では、がん検診、その他の健診等と合わせて実施いたします。

(1) 実施場所、実施時期

特定健康診査は、従来の基本健診と同様に集団健診方式で実施します。

| 実施機関及び実施場所 | 時期 | 備考 |
|-----------------|--------|------|
| (財)山形県成人病検査センター | 5月~1月 | 地区割り |
| 朝日町立病院 | 6月~11月 | 個人通知 |

集団での健診の時期に都合がつかない方につきましては、(財)山形県成人病検査センターにおいては朝日町の健診日に、朝日町立病院においては予備日を設定して実施します。

(2) 実施項目

≪基本的な検診項目≫

- ・質問票 (服薬歴、喫煙歴を含む)
- ・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定
- ·理化学検査(身体診察)
- ・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)
- ・血中脂質検査(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)
- ・血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)
- · 尿検査(尿糖、尿蛋白)

≪詳細な健診の項目≫ 一医師の判断による一

- ・貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)
- · 心電図検査
- 眼底検査
- ・腎機能検査(クレアチニン・eGFR)

詳細な健診は医師の判断による追加項目となっています。貧血検査は既往歴のある者又は 視診で貧血が疑われる者。心電図・眼底検査は前年度の健診において血糖、脂質、血圧及び 肥満のすべてに基準に達した者となります。

町においては全員に対して、詳細な健診を実施しています。

(3) 健診の委託や契約形態

① 委託について

厚生労働省で示している「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」 の特定健康診査の外部委託に関する基準を満たす以下の健診機関へ委託を行います。 契約は随意契約とし、契約期間は1年とします。

| 委託先健診機関名 | 住 所 | 電話番号 | 備考 |
|----------------------|-----------------|--------------|----|
| 財団法人 山形県成人病検査センター | 寒河江市六供町二丁目 5-13 | 0237-86-4291 | |
| 朝日町立病院 | 朝日町大字宮宿 843 番地 | 0237-67-2125 | |

② 健診データの授受及び委託料の支払等

特定健康診査を受診された朝日町国民健康保険の被保険者の方の健診結果データについては、データの適切な管理の面から、山形県国民健康保険団体連合会に委託します。 委託料の支払は、各健診機関に対して直接行います。

(4) 健診の周知や案内・結果通知

特定健康診査は、健診機関の実施体制を考慮し、事前に健診申込みを取ります。その後、 広報誌や町のホームページで案内します。さらに、対象となる方には、健診日前月に実施場 所・時間等の案内を問診票等と共に送付します。

未受診者や申し込みしていない方に対しては、年の途中で再度申し込みの案内を行います。 健診結果の通知については、健診機関又は町から郵送します。

4. 特定保健指導

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導として 動機付け支援、・積極的支援を行っていきます。

(1)対象者の抽出方法

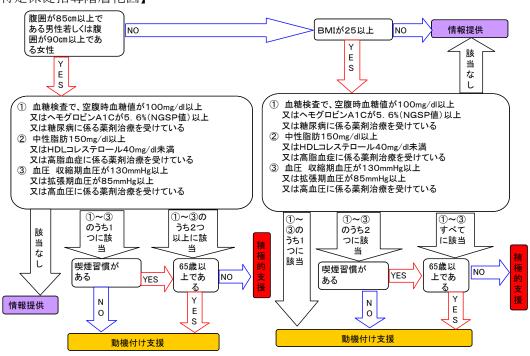
次表により受診者を階層化し、特定保健指導の対象者を抽出します。

【特定保健指導対象者】

| | 追加リスク | | 対象 | |
|----------------------|-------------|------|-----------|--------------------|
| 腹囲 | ①血糖 ②脂質 ③血圧 | ④喫煙歴 | 40 歳~64 歳 | 65 歳~74 歳 |
| H W. > 05 | 2つ以上該当 | 注 | 積極的 | 元上88 /上 / 上 |
| 男性 ≥85cm 女性 ≥90cm | 1つ該当 | あり | 支援 | 動機付け 支援 |
| | 1 7級目 | なし | | ~ IX |
| | 3つ該当 | 注 | 積極的 | |
| 上記以外で | 2つ該当 | あり | 支援 | 動機付け |
| BMI≧25 | 2.7該当 | なし | | 支援 |
| | 1つ該当 | 注 | | |

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

【特定保健指導階層化図】



※ただし、糖尿病、高血圧症又は高脂血症の治療に係る薬剤を服用している者は最終的に積極的支援及び動機付け支援から除く。

(2) 特定保健指導の優先順位

効果的・効率的な保健指導を実施するために、保健指導対象者に優先順位を付けて特定保健指導の対象者を明確にしていきます。

優先順位は、積極的支援に該当する方、動機付け支援に該当する方の順とし、さらにそれ ぞれ次の方を優先対象とします。

- ① 性別、各年代別(5歳刻み)に実数を把握し、主として40歳代、50歳代の方を選定します。
- ② 新規対象者や、前年、動機付け、積極的支援対象であり、保健指導を受けていない方を 選定します。
- ③ 健診結果が前年度より悪化したり、保健指導レベルが情報提供から動機付け支援、動機付け支援から積極的支援に移行したりと年次悪化傾向のみられる方を選定します。
- ④ 健診の地区割り区分などで年度ごとに特定保健指導の対象地区を設定します。
- ⑤ 質問表 (質問項目 7~19番)の回答により生活習慣改善の必要性が高い方を選定します。 (喫煙、体重増加、食事や間食の摂り方、運動不足、飲酒量)

(3) 特定保健指導の案内

健診の結果によって、対象者に対して動機付け支援又は積極的支援の保健指導を実施しま す。保健指導の案内は対象者に郵送します。

(4) 実施時期及び実施方法

時期については、特定健康診査の結果を受理してから時間が経過しない時期に、効果的に 実施します。

実施方法については、「標準的な健診・保健指導プログラム(案)【平成 30 年度版】」第 3 編保健指導を基本として、「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」の各段階に応じ、保健指導計画、個別の支援計画を作成し取り組みます。

(5)保健指導の実施者

保健指導は、保健師及び管理栄養士が中心となり実施しますが、一部「山形県成人病検査センター」に委託します。

5. スケジュール

年間スケジュールは特定健康診査実施年度を当年度とし、準備段階の前年度、評価の翌年度の流れは次のとおりです。

| 年度 | 月 | 内 | 容 | | | |
|-----|----------|---|------------------------------|--|--|--|
| | 11月 | 健診実施機関との仮契約手続き(委託料の決定) 予算編成(自己負担額等の検討) | | | | |
| 前 | 12月 | 各種健診申込み準備 | | | | |
| 年 | 1月 | 各種健診申込書の配布・回収 | | | | |
| 度 | 2月 | 予算・契約承認手続き 申し込み状況の把握と健診日和 | 星の調整 | | | |
| | 3月 | 各種健診計画表の作成 | | | | |
| | 4月 | 健診機関との契約、各種健診計 画表の配布 | ①5月健診者へ受診券及び 問診票送付 | | | |
| | 5月 | ※右記①~⑦は、②の特定 健診月が1月まで繰り返し | ②5月特定健診 | | | |
| | 6月 | となる。 | ③5月分特定健診データ受取 ④受診者へ健診結果通知 | | | |
| | 7月 | | ⑤保健指導対象者抽出 ⑥保健指導対象者へ通知 | | | |
| 当 | 8月 | | ⑦保健指導開始 | | | |
| 年度 | 9月 | | | | | |
| 及 | 10月 | 特定健診データ分析 特定健診・保健指導見直し(実施方法、委託先等) | | | | |
| | 11月 | 実施計画書修正開始 | | | | |
| | 12月 | | | | | |
| | 1月 | | | | | |
| | 2月 | 実施計画書変更 | | | | |
| | 3月 | 1月健診者保健指導対象者抽出 最終特定健診データ受取、最終費用決裁 1月分保健指導開始 | | | | |
| | 4月 | | | | | |
| | 5月 | □ . | | | | |
| য়য | 6月 | 最終保健指導終了 | | | | |
| 翌年 | 7月 8月 | | | | | |
| 度 | 9月 | | | | | |
| | 10月 | 前年度分保健指導分析・評価 | | | | |
| | 11月 | 前年度分実績を国に報告 | | | | |

6. 個人情報の取り扱い

特定健診や特定保健指導の情報の取り扱いに当たり、個人情報保護の観点から、個人情報保護に関する法律に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス (平成 29 年 4 月 14 日)」にもとづき個人情報を取り扱い、役員・職員の義務 (データの正確性の確保、漏洩防止措置、従業者の監督、委託先の監督) について周知を図ります。

また、特定健診・特定保健指導を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の 禁止等を契約書に定め、委託先の契約遵守状況を管理します。

データの保管方法及び保管体制については、町の個人情報保護条例との整合性をはかりながら、 担当部署に特定健診等に関する個人情報保護管理者を設置し、当該部署の長をもってこれに充て ます。

第6章 計画の評価・見直し

本計画の評価は、設定した評価指標に基づき、個別の保健事業の評価時期に行います。保 健事業については、各目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて翌年度の実施内容等の見直し を行います。

計画の見直しは、平成32年度に進捗確認のための中間評価を行い、必要に応じて計画本体の見直しを行います。また、計画最終年度の35年度においては、次期計画の策定を行います。

第7章 計画の公表・周知

策定した計画は、町のホームページで公表するほか、町報等で周知を行います。

第8章 個人情報の保護

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 条) 及びこれに基づくガイドライン等並びに「朝日町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り 扱います。

第9章 地域包括ケアに係る取組

高齢者の健康保持と自立した生活を送ることができるよう支援するため、保健事業を実施するにあたり、疾病や障がい等により被保険者に対して何らかの援助が必要な場合は、被保険者個人の特性や状況を踏まえながら、地域包括ケア推進にかかる各種会議などで情報共有を図り、関係部署と連携しながら地域包括ケアの推進を図っていくものとします。

用語解説

※1 特定健康診査

平成20年4月から始まった、40歳~74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度で、「特定健診」、「メタボ健診」ともいわれる。腹囲の測定及びBMI(身長、体重から割り出す体格指数)の算出を行い、基準値以上の人はさらに血糖、脂質(中性脂肪及びコレステロール)、血圧、喫煙習慣の有無から危険度によりクラス分けされ、クラスに合った保健指導(積極的支援、動機づけ支援)を受けることになる。

**2 国保データベース(KDB)システム

国、健康保険の保険者等から委託を受けて、都道府県国民健康保険団体連合会及び国民 健康保険中央会において、データを共同処理するもの。稼働は平成25年10月。保有情報は 医療レセプト情報、特定健診等情報、介護レセプト情報。加入者についての健康状況の把 握、比較分析、疾病別等の医療費の分析を行う。

※3 日本再興戦略

第二次安倍内閣が掲げる成長戦略。平成25年6月14日閣議決定。製造業の国際競争力強化や高付加価値サービス産業の創出による産業基盤の強化、医療・エネルギーなど戦略分野の市場創造、国際経済連携の推進や海外市場の獲得などを掲げている。データヘルス計画については、「第Ⅱ.3つのアクションプラン」〉「二.戦略市場創造プラン〉「テーマ1:国民の「健康寿命」延伸」の中に位置づけられている。

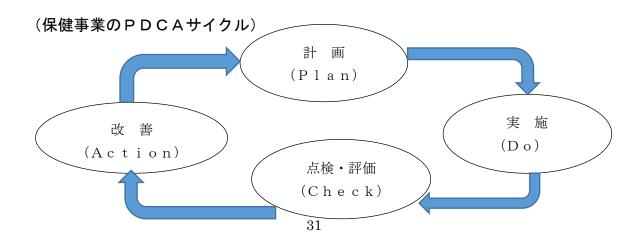
*⁴ ポピュレーションアプローチ

多くの人々が少しずつリスクを 軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらす 事に注目し、集団全体をよい方向にシフトさせることである。

*5 PDCAサイクル

効率よく業務を行えるようにする理論の1つ。Plan (計画)、Do (実行)、Chek (点検、評価)、Action (改善、処置)の頭文字を取ってPDCAサイクルと

命名された。



朝日町国民健康保険 第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 平成30年3月

発行:朝日町健康福祉課

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115番地 TEL:0237-67-2132/FAX:0237-67-2117